

メトホルミン塩酸塩錠 250mgMT 「TE」
メトホルミン塩酸塩錠 500mgMT 「TE」
に係る医薬品リスク管理計画書

本資料に記載された情報に係る権利及び内容の責任はトーアエイヨー株式会社に
あります。
当該情報を適正使用以外の営利目的に利用することはできません。

トーアエイヨー株式会社

メトホルミン塩酸塩錠 250mgMT「TE」・500mgMT「TE」に係る
医薬品リスク管理計画書（RMP）の概要

| | | | |
|--------|--|----------|-----------|
| 販売名 | メトホルミン塩酸塩錠250mgMT「TE」 メトホルミン塩酸塩錠500mgMT「TE」 | 有効成分 | メトホルミン塩酸塩 |
| 製造販売業者 | トーアエイヨー株式会社 | 薬効分類 | 873962 |
| 提出年月 | | 平成28年10月 | |

| 1.1. 安全性検討事項 | | | | | |
|------------------|---|-------------|---|-----------|---|
| 【重要な特定されたリスク】 | 頁 | 【重要な潜在的リスク】 | 頁 | 【重要な不足情報】 | 頁 |
| 乳酸アシドーシス | 3 | なし | | なし | |
| 低血糖 | 3 | | | | |
| 消化器症状 | 4 | | | | |
| 肝機能障害・黄疸 | 4 | | | | |
| 横紋筋融解症 | 5 | | | | |
| 1.2. 有効性に関する検討事項 | | | | | |
| なし | | | | | |

↓上記に基づく安全性監視のための活動

| 2. 医薬品安全性監視計画の概要 | 頁 |
|-----------------------|---|
| 通常の医薬品安全性監視活動 | 6 |
| 追加の医薬品安全性監視活動 | |
| なし | |
| 3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要 | 頁 |
| なし | |

↓上記に基づくリスク最小化のための活動

| 4. リスク最小化計画の概要 | 頁 |
|-----------------|---|
| 通常のリスク最小化活動 | 7 |
| 追加のリスク最小化活動 | |
| 医療関係者向け資材の作成、提供 | 7 |
| 患者向け資材の作成、提供 | 7 |

各項目の内容は RMP の本文でご確認下さい。

医薬品リスク管理計画書

平成 28 年 10 月 11 日

独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長 殿

住所：東京都中央区八丁堀三丁目 10 番 6 号

氏名：トーアエイヨー株式会社

代表取締役社長 金野 秀美 印

標記について次のとおり提出します。

| 品目の概要 | | | |
|--------|--|------|--|
| 承認年月日 | 2015年2月16日 | 薬効分類 | 873962 |
| 再審査期間 | 該当せず | 承認番号 | ①22700AMX00346000 ②22700AMX00345000 |
| 国際誕生日 | 1959年3月19日 | | |
| 販売名 | ①メトホルミン塩酸塩錠250mgMT「TE」 ②メトホルミン塩酸塩錠500mgMT「TE」 | | |
| 有効成分 | メトホルミン塩酸塩 | | |
| 含量及び剤型 | ①1錠中メトホルミン塩酸塩を250 mgを含有し割線を有するフィルムコーティング錠 ②1錠中メトホルミン塩酸塩を500 mgを含有し割線を有するフィルムコーティング錠 | | |
| 用法及び用量 | 通常、成人にはメトホルミン塩酸塩として1日500mgより開始し、1日2～3回に分割して食直前又は食後に経口投与する。維持量は効果を観察しながら決めるが、通常1日750～1500mgとする。なお、患者の状態により適宜増減するが、1日最高投与量は2250mgまでとする。 通常、10歳以上の小児にはメトホルミン塩酸塩として1日500mgより開始し、1日2～3回に分割して食直前又は食後に経口投与する。維持量は効果を観察しながら決めるが、通常1日500～1500mgとする。なお、患者の状態により適宜増減するが、1日最高投与量は2000mgまでとする。 | | |
| 効能又は効果 | 2型糖尿病 ただし、下記のいずれかの治療で十分な効果が得られない場合に限る。 (1)食事療法・運動療法のみ (2)食事療法・運動療法に加えてスルホニルウレア剤を使用 | | |
| 承認条件 | なし | | |
| 備考 | 「先発医薬品 メトホルミン塩酸塩（メトグルコ錠250mg・500mg）」に対する後発医薬品 | | |

変更の履歴

前回提出日：
平成27年8月25日

変更内容の概要：

1. 重要な不足情報としていた「高齢者への投与時の安全性」「腎機能障害患者への投与時の安全性」「肝機能障害患者への投与時の安全性」を削除
2. 有効性に関する検討事項としていた「使用実態下における長期投与時の有効性」を削除
3. メトホルミン製剤の副作用報告を追記
4. 乳酸アシドーシスに対する追加のリスク最小化活動として、乳酸アシドーシスの発現状況及びリスク要因等について年1回検討し、医薬品医療機器総合機構に報告する旨を追記

変更理由：

1. 先発医薬品の再審査で、高齢者（65歳以上）、軽度の腎機能障害患者及び重度を除く肝機能障害患者への投与時の安全性に問題点が認められなかったため。
2. 先発医薬品の再審査で、長期使用における有効性が確認されたため。
3. メトホルミン製剤での製造販売後の副作用が集積したため。
4. 乳酸アシドーシスの発現状況及びリスク要因の定期的な検討・報告をRMPに明記することとした。

1. 医薬品リスク管理計画の概要

1.1 安全性検討事項

| 重要な特定されたリスク | |
|--|--|
| 乳酸アシドーシス | |
| <p>重要な特定されたリスクとした理由： まれに重篤な乳酸アシドーシスを起こすことがあり、予後不良のことが多く、死亡に至った例も報告されている。 メトホルミンは肝臓のミトコンドリア膜に結合し、酸化的リン酸化反応を軽度に阻害することにより、乳酸からの糖新生を抑制する。メトホルミンにより乳酸からグルコースへの変換が減少し、乳酸が増加する傾向にあるが、通常は糖新生に利用されない乳酸は代謝されるため、乳酸値のバランスは保たれていると考えられる。しかし、嫌氣的解糖が亢進し乳酸産生が増加した場合、肝臓での乳酸の代謝が低下した場合及びメトホルミンが蓄積した場合、そのバランスが崩れ、血液が酸性に傾き乳酸アシドーシスを引き起こすとされている。 先発医薬品において「重要な特定されたリスク」とされており、添付文書の「警告」「禁忌」「慎重投与」「重要な基本的注意」「重大な副作用」「高齢者への投与」の項等で注意喚起されている。また、<u>本剤を含むメトホルミン製剤の製造販売後に乳酸アシドーシスが報告されているため。</u></p> | |
| <p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常の医薬品安全性監視活動 ・追加の医薬品安全性監視活動：なし 【選択理由】 通常の医薬品安全性監視活動として、乳酸アシドーシスの副作用発現状況を把握するため。</p> | |
| <p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由： ・通常のリスク最小化活動として、添付文書の「警告」「禁忌」「慎重投与」「重要な基本的注意」「併用注意」「重大な副作用」「高齢者への投与」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。 ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 1. 医療関係者向け資材の作成、配布 2. 患者向け資材の作成、配布 【選択理由】 医療関係者及び患者に対し乳酸アシドーシスについて情報提供を行い、適正使用に関する理解を促すため。</p> | |
| 低血糖 | |
| <p>重要な特定されたリスクとした理由： 先発医薬品において「重要な特定されたリスク」とされており、添付文書の「禁忌」「慎重投与」「重要な基本的注意」「併用注意」「重大な副作用」の項で注意喚起されている。また、<u>本剤を含むメトホルミン製剤の製造販売後に重篤な低血糖が報告されているため。</u>なお、先発医薬品の成人での臨床試験では、先発医薬品単剤と比べてスルホニルウレア剤との併用時に低血糖の副作用の発現割合が多い傾向が認められている。</p> | |
| <p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常の医薬品安全性監視活動 ・追加の医薬品安全性監視活動：なし 【選択理由】 通常の医薬品安全性監視活動として、低血糖の副作用発現状況を把握するため。</p> | |

| 重要な特定されたリスク | |
|-------------|---|
| | <p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「禁忌」「慎重投与」「重要な基本的注意」「併用注意」「重大な副作用」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。 ・ 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療関係者向け資材の作成、配布 2. 患者向け資材の作成、配布 <p>【選択理由】 医療関係者及び患者に対し低血糖について情報提供を行い、適正使用に関する理解を促すため。</p> |
| 消化器症状 | |
| | <p>重要な特定されたリスクとした理由： メトホルミンで最も頻度の高い副作用であり、投与初期や増量時に認められる。低用量から開始し、個々の症状に応じて増減することで対処が可能であると考えられるが、下痢等の症状により脱水に至る可能性もあり注意が必要である。 先発医薬品において「重要な特定されたリスク」とされており、先発医薬品の成人での臨床試験では、投与量別の消化器症状の発現割合において高用量での発現割合が高い傾向が認められているため。</p> <p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常 of 医薬品安全性監視活動 ・ 追加の医薬品安全性監視活動：なし <p>【選択理由】 通常 of 医薬品安全性監視活動として、消化器症状の副作用発現状況を把握するため。</p> <p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常 of リスク最小化活動として、添付文書の「その他の副作用」の項に記載して注意喚起する。 ・ 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 医療関係者向け資材の作成、配布 <p>【選択理由】 医療関係者に対し消化器症状について情報提供を行い、適正使用に関する理解を促すため。</p> |
| 肝機能障害・黄疸 | |
| | <p>重要な特定されたリスクとした理由： 先発医薬品において「重要な特定されたリスク」とされており、添付文書の「重大な副作用」の項で注意喚起されている。また、<u>メトホルミン製剤の製造販売後に重篤な肝機能障害・黄疸が報告されているため。</u></p> <p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常 of 医薬品安全性監視活動 ・ 追加の医薬品安全性監視活動：なし <p>【選択理由】 通常 of 医薬品安全性監視活動として、肝機能障害・黄疸の副作用発現状況を把握するため。</p> |

| 重要な特定されたリスク | |
|-------------|--|
| | <p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「重大な副作用」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。 ・ 追加のリスク最小化活動：なし <p>【選択理由】 医療関係者及び患者に対し肝機能障害・黄疸について情報提供を行い、適正使用に関する理解を促すため。</p> |
| 横紋筋融解症 | |
| | <p>重要な特定されたリスクとした理由： 先発医薬品において「重要な特定されたリスク」とされており、添付文書の「重大な副作用」の項で注意喚起されている。また、<u>メトホルミン製剤の製造販売後に重篤な横紋筋融解症が報告されているため。</u></p> <p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の医薬品安全性監視活動 ・ 追加の医薬品安全性監視活動：なし <p>【選択理由】 通常のリスク最小化活動として、横紋筋融解症の副作用発現状況を把握するため。</p> <p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「重大な副作用」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。 ・ 追加のリスク最小化活動：なし <p>【選択理由】 医療関係者及び患者に対し横紋筋融解症について情報提供を行い、適正使用に関する理解を促すため。</p> |

| 重要な潜在的リスク |
|-----------|
| 該当せず |

| 重要な不足情報 |
|---------|
| 該当せず |

1.2 有効性に関する検討事項

| |
|------|
| 該当せず |
|------|

2. 医薬品安全性監視計画の概要

| |
|--|
| 通常 of 医薬品安全性監視活動 |
| 通常 of 医薬品安全性監視活動 of 概要 : 副作用、文献・学会情報及び外国措置報告等の収集・確認・分析に基づく安全対策 of 検討（及び実行） |
| 追加 of 医薬品安全性監視活動 |
| 該当せず |

3. 有効性に関する調査・試験 of 概要

| |
|------|
| 該当せず |
|------|

4. リスク最小化計画の概要

| | |
|--|--|
| 通常のリスク最小化活動 | |
| 通常のリスク最小化活動の概要： 添付文書及び患者向医薬品ガイドによる情報提供 | |
| 追加のリスク最小化活動 | |
| 医療関係者向け資材の作成、提供 | |
| | <p>資材：「<u>メトホルミン塩酸塩錠MT「TE」投与時チェックシート</u>」</p> <p>【安全性検討事項】 乳酸アシドーシス、低血糖、消化器症状</p> <p>【目的】 副作用の発現又は重篤化回避のために、適正使用のための情報を提供する。</p> <p>【具体的な方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MRによる提供、説明 ・企業ホームページへの掲載 <p>【節目となる予定の時期、実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副作用の発現状況等から、リスク最小化活動の更なる強化が必要と判断された場合又は新たな安全性検討事項が認められた場合には、資材の改訂、追加の資材作成等を行い、提供する。 ・乳酸アシドーシスについては、発現状況及びリスク要因等を年1回検討し、<u>医薬品医療機器総合機構に報告する。</u> |
| 患者向け資材の作成、提供 | |
| | <p>資材：「<u>メトホルミン塩酸塩錠MT「TE」を服用されている方へ</u>」 「<u>こどもの患者さん向け メトホルミン塩酸塩錠MT「TE」をのむときに注意すること</u>」</p> <p>【安全性検討事項】 乳酸アシドーシス、低血糖</p> <p>【目的】 副作用を未然に防ぐ又は早期発見につなげるために、リスク因子、初期の自覚症状について、患者の確実な理解を促す。</p> <p>【具体的な方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MRにより医療関係者に提供し、患者への説明用に資材の活用を依頼 ・企業ホームページへの掲載 <p>【節目となる予定の時期、実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副作用の発現状況等から、リスク最小化活動の更なる強化が必要と判断された場合又は新たな安全性検討事項が認められた場合には、資材の改訂、追加の資材作成等を行い、提供する。 ・乳酸アシドーシスについては、発現状況及びリスク要因等を年1回検討し、<u>医薬品医療機器総合機構に報告する。</u> |

5. 医薬品安全性監視計画、有効性に関する調査・試験の計画及びリスク最小化計画の一覧

5.1 医薬品安全性監視計画の一覧

| 通常の医薬品安全性監視活動 | | | | |
|--|--------------------|----------------|------|---------------|
| 副作用、文献・学会情報及び外国措置報告等の収集・確認・分析に基づく安全対策の検討（及び実行） | | | | |
| 追加の医薬品安全性監視活動 | | | | |
| 追加の医薬品安全性監視活動の名称 | 節目となる症例数 ／目標症例数 | 節目となる 予定の時期 | 実施状況 | 報告書の 作成予定日 |
| 該当せず | | | | |

5.2 有効性に関する調査・試験の一覧

| 有効性に関する 調査・試験の名称 | 節目となる症例数 ／目標症例数 | 節目となる 予定の時期 | 実施状況 | 報告書の 作成予定日 |
|---------------------|--------------------|----------------|------|---------------|
| 該当せず | | | | |

5.3 リスク最小化計画の一覧

| 通常のリスク最小化活動 | | |
|--------------------------|--|------|
| 添付文書による情報提供 患者向医薬品ガイド | | |
| 追加のリスク最小化活動 | | |
| 追加のリスク最小化活動の名称 | 節目となる 予定の時期 | 実施状況 |
| 医療関係者向け資材の作成、 提供 | リスク最小化活動の更なる強化が必要と判断された場合又は新たな安全性検討事項が認められた場合。 乳酸アシドーシスについては年1回検討し、医薬品医療機器総合機構に報告する（データロック：3月末、提出：6月末）。 | 実施中 |
| 患者向け資材の作成、提供 | リスク最小化活動の更なる強化が必要と判断された場合又は新たな安全性検討事項が認められた場合。 乳酸アシドーシスについては年1回検討し、医薬品医療機器総合機構に報告する（データロック：3月末、提出：6月末）。 | 実施中 |